

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年5月15日

【会社名】 ENECHANGE株式会社

【英訳名】 ENECHANGE Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 丸岡 智也

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

【電話番号】 (03)6837-6322

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 篠原 雄一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

【電話番号】 (03)6837-6322

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 篠原 雄一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年5月15日

(2) 当該事象の内容

2026年3月期(2025年4月1日~2026年3月31日)の連結決算において、営業外費用として持分法による投資損失728百万円を計上しております。これは主に、ミライズエネチェンジ株式会社及びJapan Energy Capital 2 L.P.に対するものであります。また、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、法人税等調整額(益)として250百万円を計上しております。

2026年3月期(2025年4月1日~2026年3月31日)の個別決算において、営業外費用として投資事業組合運用損188百万円計上しております。これは主に、Japan Energy Capital 2 L.P.に対するものであります。また、特別損失としてミライズエネチェンジ株式会社に対する関係会社株式評価損539百万円を計上しております。さらに、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、法人税等調整額(益)として250百万円を計上しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

(2) 当該事象の内容に記載の通りであります。